あとがき

1988年に初めて渡英した時を思い出す。その時代はサッチャー政権下の不況の真只中であった。ロンドンのビル街には 'to let (テナント募集)' の看板が並び,公共機関のストライキが頻発していた頃であった。その時期から30年近くにも及ぶ英国研究をここに何とかまとめることができた。

英国への関心といえば、やはり産業革命が最初に発生した国で、工場労働が一般化して労働者階級が形成されたことである。大量生産システムが構築されて、単純労働が増えることによって非熟練工でも可能な労働環境がつくり出された。現代でいう非正規労働者の先駆である。労働問題、都市のスラム、衛生の問題、そして高齢者の貧困などの社会問題は今に通ずる。拙著は、英国の階級社会から垣間見える高齢者福祉の姿も意識してみた。

なぜ、英国研究なのか。私はこの研究を始めた頃から、繰り返し自問してきた。言うまでもないが、英国は1601年のプアロー (Poor Law) による国家的な貧困対策を考えた国である。その後、産業革命による労働者の貧困状態を測定する社会調査が行われ、社会活動も盛んに行われるようになった。2015年夏にヨーク市を訪れたが、ジョセフ・ラウントリー財団による社会調査機関は今も社会科学研究を牽引している。産業革命後は英国流社会主義も広がるようになり、飴と鞭の政策は社会政策学の学問的基本をなすものである。それらが福祉国家として結実する英国の姿は、社会科学を学ぶ者にとって教科書的存在である。

現在に至っては社会的企業が奨励され、日本や他の国々でその方向性を追求 しようとしている。福祉先進国のトップではないが、福祉思想や政策の道筋が 私たちに多くのことを示唆している。戦勝国であったことの負の遺産が、依然 として内示的に階級社会を残し、「階級社会」「福祉国家」「揺り籠から墓場ま で」「社会的企業の台頭」といったキーワードは興味深い。

本書のテーマである高齢者福祉政策については、英国では高齢者福祉に関する包括的な法制を欠いてきた。それが、2014年に介護法が制定され、2015年から施行されている。同法により、高齢者のニーズに応えるのが容易になることを

期待している。現行の緊縮財政の下、高齢者への権利性が弱かった法体系から脱して、アクセスに制限がかからないような財政の仕組みが不可欠になっている。

拙著は、2008年に立命館大学大学院社会学研究科において博士号(社会学)を授与された「英国における高齢者福祉政策とローカル・ガヴァナンス」と題する論文を加筆修正したものである。論文の執筆に当たっては、立命館大学津止正敏教授、小川栄二教授、芝田英昭教授(現在、立教大学所属)にご指導いただいた。深くお礼申し上げる。またポーツマス大学名誉教授ノーマン・ジョンソン先生から重要なご教示をいただいた。ここに、尊敬と感謝の気持ちを捧げるものである。渡英の際には、ご自宅に何度もお招きいただいた。2009年の来日の際には、ルース夫人とともに京都の拙宅にお越しいただいた。優しいお人柄と教養あふれるルース夫人との美術や文学、映画の語らいは大変楽しいひと時であった。

また、研究会等で助言をいただいた先生方や、貴重な時間を割いてヒアリング調査をお引き受けいただいた各機関の方々にも感謝申し上げたい。

本書の執筆に当たり、以下の科学研究費補助金からの助成を得ることができた。科学研究費補助金(基盤研究C) 2007年度~9年度「英国都市再生とネイバーフッド・ガバナンスインクルージョン」研究分担者、2010年度~12年度「都市における貧困とネイバーフッド・ガバナンスに関する日英研究」研究分担者、2011年度~13年度「英国の都市ホームレス問題における社会的企業の評価枠組みの研究」研究代表者、2013年度~15年度「英国福祉国家再編とソーシャルワークの社会的企業化に関する研究」研究分担者、2014年度~16年度「英国における孤立無業者(SNEP)と社会的企業の役割」研究代表者。記して謝意を表したい。

そしてこの出版に当たっては、法律文化社の田靡純子氏にお世話になったことをお礼申し上げる。

最後に、夫、山本隆には原稿チェック等献身的に支えてもらった。心から感謝している。

平成28年1月7日 山本 惠子